

令和6年2月26日

令和6年能登半島地震で被災された方のための 「お困りごと相談所」を開設します

石川行政評価事務所（所長：野田^の 徹^い）では、令和6年能登半島地震で被災された方のために、**能登町**で相談所を開設します。

【相談所の概要】

- 日 時：3月3日（日） 13時～15時
- 場 所：能登町役場 1階 特設ブース
- 相談員：運輸局・軽自動車検査協会、行政書士、行政相談委員、
石川行政評価事務所

※詳細は別添チラシ参照

相談所では、地震で壊れた自動車の永久抹消登録を受け付けます。

そのほか、利用できる支援制度について教えてほしい、地震で被害を受けて困っているが、どこに相談してよいか分からないなどの困りごとも受け付けます。



【行政苦情 110 番全国統一番号】

おこまりなら まるまる くじょー ひゃくとおぼん
0570-090-110

照会先：総務省 石川行政評価事務所
行政相談課長 室屋
電 話：076（222）5232

まぐみみ石川



総務省行政相談センター



能登半島地震で被災された方からの
ご相談をお受けします！

相談無料
秘密厳守

お困りごと相談所

地震で被災した車の永久抹消登録の出張受付ができます！

日時 3月3日（日）13時～15時


場所 能登町役場（能登町宇出津ト50-1）

相談員 運輸局・軽自動車検査協会 行政書士
行政相談委員 石川行政評価事務所

こんなお困りごとはありませんか？

- 利用できる支援制度について教えてほしい
- 地震で被災した車に関する手続きについて教えてほしい
※自動車登録番号(ナンバー)や車台番号が分かるものがあればお持ちください。
- 地震で被害を受けて困っているが、
どこに相談してよいかわからない など

総務省では、被災された方のための
災害専用フリーダイヤルも開設しています。

 **0120-776-110**

（受付時間：8時30分～17時15分）



行政相談マスコット
キクーン

お問い合わせ

▼ 総務省 石川行政評価事務所

 076-222-5232（受付時間：平日8時30分～17時15分）